

有料老人ホーム

サービス付き高齢者向け住宅 設置者 様

北九州市保健福祉局長寿推進部
介護サービス担当課長

有料老人ホームにおける重要事項の提出について（通知）

平素より、本市の福祉行政にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

有料老人ホーム等設置者におかれましては、重要事項説明書及び決算書をご提出いただきありがとうございました。ご提出いただいた施設につきましては、北九州市ホームページに掲載しております。

上記に加え、「有料老人ホームの設置運営標準指導指針について」（令和 6 年 12 月 6 日付老発 1206 第 2 号厚生労働省老健局長通知）に基づき、「介護サービス情報公表システム（介護事業所・生活関連情報検索）」においても有料老人ホームの重要事項の掲載を行います。

つきましては、介護サービス情報公表システムへの掲載を希望される施設は、添付のエクセルファイルを作成の上ご提出をお願いします。

記

1 対象施設

北九州市内に住所をもつ有料老人ホーム（住宅型・介護付き有料老人ホーム）

（情報公表システム（介護事業所・生活関連情報検索）での公表を希望する施設のみ）

※サービス付き高齢者向け住宅は対象外です。

2 提出書類

・重要事項説明書（添付エクセルファイル）

※現在、重要事項説明書をご提出されている事業所につきましても、お手数ですが、今回お送りするエクセルファイルにて改めて作成いただく必要があります。

※必須項目（右端（S 列）に“未入力”と表示されているセル項目）は必ず入力してください。

未入力項目がある場合は掲載が出来ませんのでご了承ください。

3 提出方法

「北九州市電子申請システム」を利用して提出してください。

<https://ttzk.graffer.jp/city-kitakyushu/smart-apply/apply-procedure-alias/yuuryou>

※施設ごとに提出してください。

※システムでの提出がうまくいかない場合、メール（ho-kaigo@city.kitakyushu.lg.jp）でご提出ください。郵送での提出は不可です。

4 提出期限

~~令和 7 年 9 月 30 日（火）~~ 随時受付いたします。

5 参考（掲載予定サイト）

介護サービス情報公表システム（介護事業所・生活関連情報検索）

<https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php>

【問合せ・提出先】

〒803-8501 北九州市小倉北区内 1 - 1
北九州市保健福祉局長寿推進部介護保険課
施設サービス係 担当：竹本、安倍
TEL：093-582-2771 FAX：093-582-5033